

東京都における文化財庭園の
保存活用計画（小石川後樂園）

平成 29 年 11 月

東京都建設局公園緑地部

目 次

I	計画策定の目的	
	1. 計画策定の目的	1
	2. 計画の実施	1
	3. 計画の見直し	1
II	本園の変遷と本質的価値	
	1. 文化財指定の概要	2
	1-1 指定に至る経緯	2
	1-2 指定告示	2
	1-3 指定範囲	4
	2. 本園の変遷	5
	2-1 歴史的変遷	5
	2-2 周辺環境の変遷	22
	3. 本園の現況	27
	3-1 現況及び施設配置	27
	3-2 主な視点場からの景観	29
	3-3 本園及び周辺に関わる法規制等	35
	4. 本園の本質的価値	38
	4-1 本質的価値の明示	38
	4-2 庭園の価値を構成する要素	39
III	小石川後樂園におけるこれまでの取組	
	1. 保存に関する取組の現状	60
	1-1 遺構の保存	60
	1-2 植物、動物及び水の保存管理	62
	2. 活用に関する取組の現状	66
	2-1 利用状況	66
	2-2 多様化するニーズへの対応	67
	3. 整備に関する取組の現状	72
IV	保存活用の理念と方針	
	1. 保存活用の理念	76
	2. 保存活用の課題	78
	3. 保存活用の方針	79
	3-1 ゾーンごとの現状と保存活用の方針	79
	3-2 「本質的価値を構成する要素」以外の要素の保存活用の方針	82
V	保存活用計画	
	1. 保存	83
	1-1 本園全体の保存の方法	83
	1-2 各ゾーンの保存の方法	85
	1-3 保存・管理作業一覧	92
	1-4 防災・防犯の管理方法	94

2. 活用・運営	95
2-1 本園全体の活用・運営の方法	95
2-2 各ゾーンの活用・運営の方法	97
3. 整備	102
3-1 本園全体の整備の方法	102
3-2 各ゾーンの整備の方法	104
3-3 整備事業計画	110

付属資料	1. 調査・報告書、論文・記事	1
	2. 工事記録	11

I 計画策定の目的

1. 計画策定の目的

本計画は、今後の都立庭園全体の保存活用の方策を示した「東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）」を受けて、小石川後樂園の保存活用計画として策定するものである。

本計画は、小石川後樂園（以下、本園という。）において、これまで保存や修復、復元等に取り組んできた成果を踏まえ、今後の保存、活用・運営、整備についての基本的な方針を示すことを目的として策定する。

2. 計画の実施

本計画は、平成 29 年 12 月より実施する。

3. 計画の見直し

本計画は、概ね 10 年を目途に、状況を踏まえて、改定していくものである。